

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年7月2日(2015.7.2)

【公開番号】特開2015-57218(P2015-57218A)

【公開日】平成27年3月26日(2015.3.26)

【年通号数】公開・登録公報2015-020

【出願番号】特願2014-260979(P2014-260979)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

A 6 3 F 5/04 5 1 4 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月12日(2015.5.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、このような問題点に着目してなされたものであり、遊技者に対して与える損失感を軽減することができるスロットマシンを提供することを目的とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するために、本発明の請求項1に記載のスロットマシンは、

複数種類の識別情報を変動表示可能な可変表示部を複数備え、

遊技用価値が用いられて所定数の賭数を設定したときに可変表示部が変動表示可能となり、前記可変表示部を変動表示した後、前記可変表示部の変動表示を停止することで表示結果を導出し、複数の可変表示部の表示結果の組合せに応じて入賞が発生可能なスロットマシンにおいて、

表示結果が導出される前に、遊技者にとって有利な特別遊技状態(BB)への移行を伴う特別入賞(特別役)と、前記遊技用価値の付与を伴う小役入賞(小役)と、前記遊技用価値を用いずにゲームを行うことが可能な再遊技の付与を伴う再遊技入賞(再遊技役)と、を含む複数種類の入賞について発生を許容するか否かを決定する事前決定手段(内部抽選)と、

前記事前決定手段により前記特別入賞の発生を許容する旨が決定され、該特別入賞が発生しなかったときに、当該特別入賞の発生を許容する旨の決定を次ゲーム以降に持ち越す持越手段と、

遊技者が表示結果を導出させるために操作する導出操作手段(ストップスイッチ8L、8C、8R)と、

前記導出操作手段(ストップスイッチ8L、8C、8R)が操作されたときに、前記事前決定手段(内部抽選)の決定結果に応じて表示結果を導出する制御を行う導出制御手段と、

を備え、

前記事前決定手段は、前記特別入賞の発生を許容する旨の決定（B B（2）（3）の当選フラグ）が持ち越されていないことを条件に、新たに前記特別入賞（特別役）の発生を許容する旨の決定を行うとともに、該特別入賞（特別役）の発生を許容する旨を単独で決定することが可能であり、

前記導出制御手段は、

前記特別入賞の発生を許容する旨と前記小役入賞のうち前記所定数の賭数を設定するのに必要な遊技用価値未満の遊技用価値（1枚）の付与を伴う特定小役入賞（1枚（1）～（5））の発生を許容する旨の双方が決定されているときに、前記導出操作手段（ストップスイッチ8L、8C、8R）の操作手順に関わらず前記特別入賞となる表示結果の組合せを導出不能とする制御を行い、

前記特別入賞の発生を許容する旨と前記再遊技入賞（再遊技役）の発生を許容する旨の双方が決定されているときに、前記導出操作手段（ストップスイッチ8L、8C、8R）の操作手順に関わらず前記特別入賞となる表示結果の組合せを導出不能とする制御を行い、

前記小役入賞は、前記特定小役入賞と、前記所定数の賭数を設定するのに必要な遊技用価値を超える遊技用価値の付与を伴う所定小役入賞と、を含み、

前記特定小役入賞となる表示結果の組合せは、同様の識別情報が一直線上に並ぶ表示結果の組合せ以外の組合せであり、前記所定小役入賞となる表示結果の組合せは、同様の識別情報が一直線上に並ぶ表示結果の組合せである

ことを特徴としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】